

令和3年度

施政方針

令和3年3月3日

中 城 村

令和3年度 施政方針

はじめに

令和3年度一般会計予算をはじめとする関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、村政経営に対する基本的な考え方として施政方針を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「新たな時代へ、次の一步を」

昨年の施政方針において、令和の時代へ入る新たな決意を込め、この言葉を述べさせていただきました。

しかし、この一步目は新型コロナウイルス感染症という未知なるウイルスによって、非常に険しい道のりとなってしまいました。

村民の皆様には、これまでの生活様式を大きく変えていただく必要が生じ、様々な場面でご負担をかけてしまう中、多大なるご協力をいただきまして、心より御礼申し上げます。

命を救うため、ご尽力いただいている医療従事者・保健所の皆様、高齢者へ細心の注意が必要となる介護関係者の皆様、子ども達を守る保育関係者・学校関係者の皆様、全ての関係者の皆様に、ご協力とご支援をいただき、心より御礼申し上げます。

この難局を一日でも早く乗り越えられるよう、中城村役場職員の総力を挙げ、国や県と連携し、村民の皆様の豊かな暮らしを取り戻す決意であります。

だからこそ、令和3年度も私の決意はこの言葉となります。

「新たな時代へ、次の一步を」

役場庁舎が移転し、公共施設の集約化が進みました。新庁舎隣には安心して子育てができるよう、認定こども園の新設を目指しております。

さらに、中城中学校においては、さらなる教育環境の向上を求めて、移転を含めた、施設整備計画及び調査を進めております。

また、村役場旧庁舎地では、様々な跡地利用を模索し、村民の皆様にとって、最も有益となるよう、生活環境の質を高める準備を進めております。

私たちは今、非常に困難な状況に直面しております。しかし、その先にある、未来ある子ども達の時代は、これまで以上に輝かさせるべきで

はないでしょうか。

険しく困難な道のりであっても、ここで歩みを止めるわけにはいきません。今、大きな一歩は難しいけれども、未来を切り開ける確実な一歩を踏み出してまいります。

これからご審議いただきます令和3年度予算(案)について、依然として厳しい状況にあります。村民の皆様にご真摯に向き合い、適切に村政を運営させていただきます。

1 新型コロナウイルス対策

冒頭で述べましたとおり、令和2年度は、新型コロナウイルスに揺さぶられ続けた厳しい1年となりました。この感染症は今もなお、世界中で猛威を振るっております。

中城村では、感染対策を緊急に進める必要があることから、昨年2月に、私を本部長とした対策本部を設置し、中城村新型インフルエンザ等対策本部条例及び中城村新型インフルエンザ等対策行動計画に準拠した対策を図ってまいりました。

緊急事態宣言が発出された際は、感染拡大防止のため、積極的な情報収集及び村民等への適切な情報提供や啓発、マスクの着用や手洗い、ソーシャルディスタンス、三密回避など、基本的な感染拡大防止対策の呼び掛けを行っております。さらに、緊急事態宣言期間中の各課事業、公共施設や学校、保育施設、介護施設等の対応について、基本的対処方針を定め、対策を行ってまいりました。

この感染症は、日々刻々と状況が変化しており、今後も、村広報誌やホームページ等で情報を発信し、村民の皆様の安心と安全の確保に努めてまいります。

また、これまでとは違う生活様式に変化していく中、感染症に対する不安や、感染者への差別、偏見などが社会問題化しております。目に見えないウイルスに対する不安や恐れは誰もが同じです。沖縄県や保健所など、関係機関と情報共有・連携を図り、正しい情報発信を徹底してまいります。

新型コロナウイルスワクチンの接種については、国の指示のもと、沖縄県の協力を得ながら、中城村において接種を実施します。接種を行うためには、ワクチンの管理方法や予約管理、接種券の配布等、様々な準備が必要となりますが、中城村では、迅速かつ円滑な対応ができるよう、いち早くプロジェクトチームを立ち上げ、村内医療機関との連携強化を図っております。接種環境を整えつつ、ワクチンの供給が始まり次第、

国が示す優先接種順位に則り、早急な接種ができるよう万全に準備を進め、村民の皆様の安心と安全が 1 日も早く取り戻せるよう、あらゆる手立てを行う所存でございます。

2 新たなまちづくりへ向かって

世界遺産である中城城跡は中城村、北中城村の両村に跨っており、また、両村には多くの歴史・文化資源があることから、これらの資源を保存、継承していくため、北中城村と共同による新たなまちづくり計画を進めております。

その中で、歴史資源とその周辺地域が一体となり、将来に渡ってその風景を維持できるまちづくり計画を策定するため、村内外から人材登用を積極的に検討し、中城村全域の土地利用の議論を重ねてまいります。

また、将来訪れる人口減少や少子高齢化社会に対応し、持続可能な発展を続けるためには、公共施設の集約化や道路などのインフラ整備とともに、計画的な拠点の整備手法や、その拠点から周辺地域への波及効果、各拠点を結ぶ道路網の整備、拠点間を結ぶ公共交通手段や、村内外を結ぶ公共交通結節地点の検討など、先を見据えた多岐に渡る検討が必要であると考えております。

これまでの中城村を刷新するものではなく、これまでの心豊かな暮らしを継承し、今以上に発展させるためには、村内に広がる豊かな営農環境との調和は必要不可欠であります。

先を見据え、新たなまちづくりの機運と熟度を高めていくことは非常に重要であることから、今後も村民の皆様の声に適切に対応し、中部広域都市計画区域への移行を進めてまいります。

また、沖縄県によって検討が進められている、宜野湾市から中城村間を東西に結ぶ宜野湾横断道路について、宜野湾横断道路東側ルートとして、南上原地区から津覇地区の区間を先行して事業化する予定となっております。

沖縄県からは、令和 2 年度に概略設計を終え、予備設計を進めているという報告を受けております。

今後においても、継続して沖縄県と協議を行い、事業実施に向けて協力してまいります。また、横断道路周辺の土地利用についても、積極的に調査や計画検討を進めてまいります。

西原バイパス案については、沖縄県都市計画審議会で審議され、都市計画決定を受けております。今後、沖縄総合事務局南部国道事務所で事業化が進められますが、中城村としても事業に対する意見や協力を行ってまいります。

3 新たな教育施策の展開

国が示す GIGA スクール構想の実現に向け、学習指導要領に明記されている「情報活用能力の育成」「ICT を活用した学習活動の充実」を推進し、活用方法や、他市町村の取り組み事例等も含めた教師の研修を定期的に行います。

さらに、全学年の児童生徒一人ひとりがそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる学習環境の実現を目指した取り組みを進めてまいります。

また、国全体の制度として、学校教育は少人数学級制へ移行されます。中城村では、いち早く少人数学級に着眼し、平成 30 年度から 4 年間のモデル事業を実施しておりますが、今年度で計画最終年度となります。これまで、様々な好影響が報告されてはいますが、計画した 4 年間の成果を十分に検証し、次年度以降、計画の延長等を含めた、教育環境の充実をどのように講ずるべきなのか、より慎重に検討してまいります。

中城小学校、津覇小学校、中城中学校の 3 校は、建築後 38～45 年が経過し、施設の老朽化が著しく進んでおります。そのため、安心安全かつ高度な教育環境が実現できるよう、学校改築基本計画の策定及び民間活力導入可能性調査を進めてまいりました。令和 3 年度中に、民間事業者の選定に向けた実施方針の作成や、事業契約締結までに必要となる調査を実施し、令和 4 年度の事業着手を目指します。

中城幼稚園及び津覇幼稚園は、建築から 41 年が経過し、施設環境の課題や、国が推奨する 3 年幼児教育について、中城村の方向性を見出す必要がありました。

そのため、教育委員会及び総合教育会議において、先を見据えた教育展開や、求められるニーズを的確に把握し、幼児教育の充実が図られるよう協議が重ねられております。

その中において、民間事業者との連携を積極的に模索しながら、地域一体となった幼児教育となる取り組みを目指す方向で決定され、今後は、民間事業者と強靱な協力体制のもと、新たな認定こども園の整備を進めてまいります。

このことによって、0 歳からの保育、さらに、3 年の幼児教育が実現でき、子育てしやすい環境及び教育環境の向上が期待できます。

一方で、中城幼稚園、津覇幼稚園は令和 4 年度をもって閉園となりますが、閉園することにおける保護者の皆様の不安や戸惑いに対して、真摯に対応し、丁寧に進めてまいります。

4 多様化する時代に必要な子育て支援

中城村においては、転入者の子育て世帯も多く、さらに外国人の子育て世帯も増えつつあります。令和2年度に新設した「こども課」内において、子育て世代包括支援センターが設置されており、親子手帳交付時に担当保健師と面談を実施し、顔の見える関係性を築いております。

これまで妊娠・出産・育児を通じた悩みや相談を「どこで、誰に相談してよいのかわからない」という声もありましたが、担当を明確化することで、そのような課題を解決し、「この人に相談してよかった」「また相談したい」と思っただけのような信頼関係の構築に努めてまいります。

また、中城村が先駆けた特定不妊治療助成は、今後、国全体の事業へ発展することが見込まれております。この先駆的事业である不妊治療助成事業を継続して実施し、不妊に悩む方々への経済的負担の軽減に努め、新たな命の誕生を願い続けてまいります。

乳幼児健診については、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じながら、未受診者への受診勧奨を継続的に行い、疾病の早期発見・早期治療への促しを図ってまいります。

子どもの貧困対策事業については、引き続き対象世帯へ支援を実施するとともに、把握の難しい対象世帯について、子どもが在籍するあらゆる関係機関と連携し、利用可能な各種制度の支援を行い、生活の安定に繋げてまいります。

中城村は子育てのしやすい村として、今後も子育て世帯の増加が見込まれますが、放課後の子ども達の受皿確保が急務となっていることから、令和3年度より新たに学童クラブを1支援増やし、子育て支援体制を強化してまいります。

さらに、特別に支援が必要な子どもが年々増加しており、対象児へのきめ細かな手厚い保育体制がつくられるよう、各保育園、学童クラブへの支援を継続して行い、また、支援員の質の向上を図るため、研修等、様々な施策を展開させ、子育て支援の充実に努めてまいります。

5 福祉施策の展望

地域での支え合いの実現を目指すため、平成29年度に中城村地域福祉推進計画・とよむ福祉プランを策定し、社会福祉協議会との相互協力のもと、地域福祉を推進しております。令和3年度では、健康、介護、障がい児、障がい者支援、子育て支援、生活困窮者支援等の更なる充実に図るため、ひきこもり実態調査も含めた村民アンケート等を実施し、計

画の見直しを行います。

高齢化が進む現代において、要介護認定者の増加に伴い、認知症高齢者、一人暮らし高齢者など、高齢者のみの世帯の増加が見込まれます。地域で安心して暮らしていける「とよむなかぐすく」の精神を実現するため、地域生活支援コーディネーターや民生委員、自治会、各種相談支援実施機関と協働し、介護予防事業、認知症対策事業、ひきこもり支援などの事業の充実を図ります。

支援を要する障がい児、障がい者の緊急時の受け入れ等の機能を持つ、地域生活支援拠点事業所のより円滑な運用を目指し、8050 問題等の要援護者リストの充実、相談支援体制の連携強化、拠点事業所の緊急一時保護体制の充実を図ります。

また、障がい児、障がい者及び難病等の支援を要する方の日常生活を支援するため、日常生活用具給付の対象の拡大を実施します。

若い世代から自分の健康管理を意識し、疾病の予防や早期発見をはじめとした健康づくりを推進するため、健康診査やがん検診等、また国民健康保険加入者の 40 歳から 74 歳を対象に、特定健診及び特定保健指導を実施してまいります。

国民健康保険は、社会保険等の加入者を除いた、全ての住民が加入する、重要な役割を担っております。

しかしながら、国民健康保険は、社会保険等と比べ、加入者の年齢構成が高く、高齢化の進展等に伴い、医療に係る支出は増え続けていく中、財政運営については決算補填目的の法定外繰入金に頼らざるを得ないという、構造的な課題を抱えております。

そのような中、平成 30 年度から、沖縄県が市町村と共に国民健康保険の保険者となり、安定的な国保財政運営の確保を目指し、中城村においても、県が示す沖縄県国民健康保険運営方針を参考に、赤字の解消、医療費の適正化の取り組みを進めてまいります。

6 各産業の発展を目指して

令和元年度に策定した農業振興ビジョンの基本方針「持続的・発展的な営農活動の推進」、「人材の発掘・支援・育成」、「組織的な取り組みの推進」の 3 つの方針のもと、様々な施策に取り組んでまいります。

耕作放棄地の発生防止・解消に向け、荒廃農地の再生を行い、優先的に地域の中心となる経営体や新規就農者に対して、再生農地の集積を進めることにより、担い手へ営農支援及び荒廃農地の利用促進を図ります。

生産環境の改善に向けて、かんがい施設整備に対する補助や特産品である島ニンジンの栽培課題改善に向けた試験を継続して行い、収穫量の

増加に繋げてまいります。

また、生産農家に対し、農業用機械の貸出しを行うことによる農作業の効率化を推進してまいります。

さらに、癒しや安らぎのある農村の環境づくりを実現するため、農業関係者及び民間企業と連携し、村内で生産される農産物や加工品の販売促進に向けた取り組みを進めながら、村内の学校における農業体験、食育の推進に努めてまいります。

農道舗装事業は令和3年度から、新たに中城第3地区として、令和4年度まで屋宜、添石地区の農道舗装と、耕作放棄地解消に向けた事業を実施してまいります。

中城浜漁港内で実施されているヤイトハタの養殖研究や、北浜地区で実施されているアーサ養殖など、新たな漁業分野からも漁業・水産業の振興に取り組んでまいります。

沖縄県の入域観光客数が1,000万人を超えた令和元年、観光産業への期待が高まっていた中、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大によって、極めて大きな影響を受けており、中城村の観光産業においても例外ではありません。

これからは、Withコロナ時代の新しい沖縄観光を見据えた、安心安全な観光が求められており、更に質の高い中城村観光の実現に向け、観光協会やその他関係機関と連携を強化し、より一層の観光振興と経済の活性化を図ってまいります。

地域の総合経済団体である商工会は、小規模事業者の持続的発展を目指した支援事業や、各種イベントの開催を通し、地域振興に大きく貢献しております。今後も商工会が実施する施策を支援し、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の育成に取り組んでまいります。

7 歴史文化、人材育成

護佐丸歴史資料図書館は、令和3年5月30日で開館5周年を迎えます。蔵書数は所蔵可能冊数の半分となる6万冊に達しており、今後も地域に根差した企画展や、各種イベントを開催するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を継続し、村民の皆様に安心してご来館いただけるよう取り組んでまいります。

また、戦後途絶えていた琉球王国時代の漆器製作技術である、琉球螺鈿が、屋宜在住の沖縄県指定無形文化財保持者である、宮城清氏によって復元されております。令和3年度中に、この誇りある技術を駆使した作品を護佐丸歴史資料図書館で展示し、広く発信してまいります。

中城城跡整備事業は、近年の調査で古い城壁や刻印石など、新たな発

見が続いており、県内外から注目を集めております。城壁の修復について、引き続き、一の郭城壁の解体・積み直しを行ってまいります。

歴史の道「中城ハンタ道」に関して、中城公園内にあった旧高原ホテルが撤去されたことで、最後に残されていた未整備区間約 250m の整備が可能となりました。早急に整備に着手し、令和 7 年度に全区間の開通を目指してまいります。

年々、戦争体験者が減少していく現状にあり、忌まわしい戦争の記憶を風化させないため、沖縄戦で得た教訓を次世代へ継承していく必要があります。

村内中学生を対象に、沖縄全戦没者追悼式の参加や、沖縄平和祈念資料館の見学等を行い、戦争の悲惨さ、平和の尊さを学び、これらを次世代へ継承していく人材の育成に努めてまいります。

また、久場の戦後引揚者上陸碑は、民間企業の敷地に建立されており、見学が容易ではない状況にあります。誰もが見学できるよう、隣接する沖縄県管理の敷地に移設し、この文化財を積極的に活用してまいります。

基地の無い中城村ではありますが、普天間飛行場からの米軍機は、日常的に上空を飛行しており、飛行における不安や騒音被害等、様々な被害を被っている状況にあります。この問題について、玉城県知事は、沖縄の過重な基地負担や米軍基地問題を就任当初から提起し、県民の重い民意を尊重し続けております。中城村としても、今後も玉城県知事と協調し、一刻も早い普天間飛行場の閉鎖と辺野古新基地建設反対を訴え続け、安心できる生活環境を追及してまいります。

令和 2 年度に開催を予定していた「第 11 回中城文化まつり」は、新型コロナウイルスの感染拡大により延期を余儀なくされましたが、村民の皆様の文化振興の発展のため、令和 3 年度に「産業まつり」と併せて開催する事に致しました。両祭りの実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、十分な感染防止策の実施に努めてまいります。

南上原地区の子ども達が演じる組踊「糸蒲の縁」が、令和元年 12 月に日本ユネスコ協会連盟の「プロジェクト未来遺産 2019」に登録されたことは、いまだ記憶に新しく、子ども達の活躍は大変素晴らしいものがあります。この組踊保存会の子ども達を兄弟都市である福智町に派遣し、全国的にも誇れる「糸蒲の縁」の発信と、兄弟都市としての友好関係を深めてまいります。

8 行政経営として

多くの村民の皆様が待ち望んだ新庁舎が落成し、令和3年1月4日から新たな拠点として動き出しました。新庁舎多目的ホールにおきましては、既に確定申告や書道の展示会などが開催されております。駐車場も広く確保することができ、これまで以上に利便性が向上しております。

新庁舎が村行政におけるすべての拠点として、また、村民に親しまれる庁舎となれるよう職員と共に作り上げてまいります。

旧庁舎は、老朽化が著しく、別用途での活用が厳しいことから、令和3年度において多目的会議室を除く、すべての建物の解体工事を実施してまいります。跡地利用の基本的方向性として、村民の皆様が最も有益となるよう、様々な検討を行い、より熟度の高い跡地利用計画を描きます。

近年において、類を見ない豪雨や大規模な台風の発生など、災害に対する備えが必要不可欠となっており、その中で、災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑に処理するため「災害廃棄物処理計画」を策定し、中城村の適応力を高めてまいります。

また、災害時に村民や観光客等が避難所生活に対応できるよう、必要な生活物資、感染症予防衛生用品などの整備を行うとともに、避難所への物資を円滑に輸送するため、防災倉庫を分散して整備し、備蓄を行ってまいります。

さらに、村全体の防災力を高めるとともに、自主防災組織の結成や、育成支援にも取り組んでまいります。

村内で後を絶たない不法投棄への対策では、抑止看板や不法投棄監視カメラの増設、その確実な運用及び警察との合同パトロールを実施してまいります。また、不法投棄の防止、犬や猫などの動物との共存、野焼きや悪臭、騒音被害の防止など、良好な生活環境の確保に向け、「とよむ中城住みよい環境づくり条例」を制定し、豊かな生活環境の確保に努めてまいります。

地域の実情に応じた、きめ細かな行政サービスの多くは村税によって賄われております。村税はこれらの行政サービスを提供するための根幹となる貴重な財源であることから、令和3年度も税収の安定確保を図るため、適正な課税と期限内の納付に努め、公平・公正を原則に継続した徴収強化に取り組んでまいります。

また、納税者の利便性の向上を図ることを考え、新しい手段として「スマホ収納」を導入し、手軽に納税ができる環境を整えてまいります。

さらに、国において、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進する、デジタル庁の発足が閣議決定されております。今後、行政手続き等のデジタル化は、より一層加速することが予測でき、引き

続きデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及に努めてまいります。

中城村は女性管理職の登用が低い状況にありますが、これは年代ごとの男女職員構成割合の影響を受けているものであり、能力主義の管理職登用の考え方、方向性は今後も変わりありません。多くの職員が管理職を目指すよう組織の醸成を図り、女性管理職登用へ繋げ、様々な視点を持ち合わせた村政経営となるよう、組織力を高めてまいります。

以上、令和3年度の施策を述べさせていただきました。厳しい財源状況の中、各種事業を展開するための予算(案)としては、

(1) 一般会計予算 (案)	9,256,104 千円
(2) 国民健康保険特別会計予算 (案)	2,324,598 千円
(3) 後期高齢者医療特別会計予算 (案)	160,530 千円
(4) 土地区画整理事業特別会計予算 (案)	176,615 千円
(5) 公共下水道事業特別会計予算 (案)	265,813 千円
(6) 汚水処理施設管理事業特別会計予算 (案)	2,827 千円
(7) 水道事業会計予算 (案)	1,048,061 千円

の規模となっております。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症から、村民の皆様の命を守るため、総力を挙げて取り組ませていただきます。

コロナウイルスと戦う全ての関係者の皆様へ深く敬意を表し、私の施政方針といたします。

令和3年3月3日

中城村長 浜田 京介